

広報

くしもと

2015

10

No.126



スポーツの秋！元気いっぱい運動会！
(西向小学校運動会)



①祈りを捧げる東京ジャーミイのイマーム。②追悼式に参加された方全員で黙祷。③参加者一人ひとりが献花を行いました。④沖周村長のお墓に花を供えるメリチ大使と田嶋町長。



映画公開を殉難将士に報告

125年前、エルトゥール号の遭難時、乗組員を紀伊大島の住民が救出し献身的な介護を行った史実と1985年のイラン・イラク戦争時にイランに残された日本人の危機をトルコ政府が救出した史実を基に制作された日本トルコ合作映画「海難1890」がいよいよ公開されます。

田嶋町長は追悼式の中で「エルトゥール号の殉難将士の尊い犠牲と大島ならびに樫野の皆さまの献身に始まる友好関係が、この映画を通じて両国だけではなく、世界中の人々に知っていただけるの

ではないかと大いに期待しています。」と殉難将士に対し、映画について報告しました。

沖周大島村長に敬意を示す

樫野崎での追悼式終了後、メリチ大使と田嶋町長は、エルトゥール号の事故当時、大島村の村長であった沖周氏の墓参りのため、大島の蓮生寺を訪問。

二人は沖周村長の墓前に花を供え、事故当時、指揮をとり69名のトルコ将兵の救助に大きく貢献されたことに対し、感謝の気持ちを伝えるために祈りを捧げていました。



殉難将士よ。安らかに眠ってください。あなたたちの作った友情の絆は私たちの宝物です。この絆を大切に、さらに強める努力をしています。

あなたたちを誇りに思い、感謝しています。



献花を行うメリチ大使夫妻（右）と田嶋町長夫妻

日本トルコの友好を永遠に

トルコ軍艦エルトゥール号が樫野崎沖で遭難し、乗組員650余名のうち、587名が命を落とした悲劇から125年となる9月16日、樫野崎のエルトゥール号遭難慰霊碑前にて追悼式典が執り行われました。

当日は、悪天候でしたが、駐日トルコ大使館のアフメット・ビュレント・メリチ大使夫妻、田嶋町長夫妻、串本町議会議員、樫野区民ら約100名が出席。

激しい雨と風が吹く中、参列者による黙祷、両国の国歌斉唱、東京ジャーミイのイマームによる礼拝が行われ、メリチ大使と田嶋町長がそれぞれ追悼の辞を述べました。

その後、参列者が献花と追悼歌の斉唱を行い、125年前にこの



語りを披露する平野啓子（左端）さんら

地で命を落とされ、日本トルコ友好の礎となった殉難将士の御霊を弔いました。

式典終了後には、6月に行われた125周年事業で司会や基調講演をされ「語り部・かたりすと」として活躍されている平野啓子さんに、1890年のエルトゥール号遭難事故と1985年のトルコ政府による日本人救出について語っていただきました。

雨の中、殉難将士の御霊を弔う 事故から125年—— エルトゥール号追悼式



参加者が追悼歌を斉唱



田嶋町長追悼文（要旨）

エルトゥール号の命日にあたり挙行いたしました本日の追悼式典にあたり、お集まりいただいた皆さまの真心に敬意と感謝を申し上げます。

125年前、ひたすら祖国の繁栄を願い、最愛のご家族を案じながら、この異国の地において心ならずも命を落とされた将士たちの無念の思いを察すると、長い年月経た現在も、深い悲しみが胸に迫ってきます。

私たち串本町民は、勇敢なエルトゥール号の将士が命を賭して果たされた使命を引き継ぎ、両国友好関係の深化にこれからも尽くすことをここにお誓い申し上げます。

施設が無事完成することを願って

ごみ処理の中間処理施設起工式

町内のごみ処理にかかる中間処理施設の起工式が9月1日、田並の建設予定地にて行われ、田嶋町長、町議会議員、田並区役員、施工業者など関係者が出席し、建設工事が無事に完了することを祈願しました。

中間処理施設の完成は、平成28年3月となっており、4月より稼働する予定となっています。

本施設では、ごみの焼却と埋め立て処分を除いたごみの計量や分別、減容・梱包・保管などの業務



田並の建設予定地で行われた起工式の様子

が行われ、1日の処理能力は6・7トンとなっています。

田嶋町長は「中間処理施設建設にあたり、建設地である田並区民の皆さまの多大なるご協力と深いご理解を頂き、起工式を執り行うことができましたことに改めてお礼を申し上げます。建設される施設は、最新技術を駆使した、環境に優しい施設になると期待しています。」と挨拶を述べました。



上／安全を祈願して宮司による神事が執り行われました。左／田嶋町長が施主として地鎮の儀に臨みました。

いつまでも元気に

第二回レクリエーション大会

9月7日、串本町立体育館において串本町老人クラブ連合会（中筋雄四郎会長）による「第二回レクリエーション大会」が開催されました。

このレクリエーション大会は健康づくりと会員増強の推進を目的として企画されたもので、町内各地の老人クラブから約200名が参加しました。

参加された方々は、体操やパン食い競争などのゲームで体を動かす、楽しい時間を過ごしました。



左／「高原列車は行く」に合わせて、参加者全員で体操を行いました。

大島小学校が奨励賞

小学校人権の花運動

和歌山県人権啓発活動ネットワーク協議会が主催する「第33回和歌山県小学校人権の花運動」写真コンテストが行われ、審査の結果、大島小学校が奨励賞を受賞しました。

この運動は、次代を担う児童が協力して花を栽培することにより「優しさと思いやりの心」を育て、毎年実施しているものです。



奨励賞を受賞した大島小学校の児童。

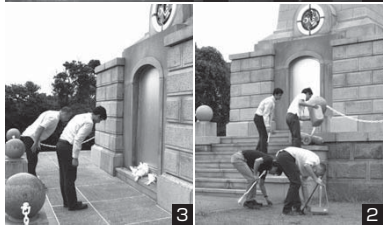
温かく迎えてくれた串本の人々に感謝

日本語弁論大会優勝のトルコ青年団が来町

8月15日から17日にかけて、在トルコ日本大使館主催の日本語弁論大会で優勝したオヌル・タシヨレンさんとエミン・クルシャット・アスランさんが串本を訪問しました。

串本に到着した二人は、町内の観光名所や施設を見学。16日には、檜野崎のエルトゥール号遭難慰霊碑やトルコ記念館、檜野埼灯台を訪問し、エルトゥール号の史実を学びました。

同日は、エルトゥール号の月



①トルコ記念館展望台からエルトゥール号遭難現場を確認したタシヨレンさん（右）とアスランさん。②③慰霊碑の清掃と献花を行う二人。

工号遭難慰霊碑を訪問できて感動

トルコ青年・日本文化研修生が串本を訪問

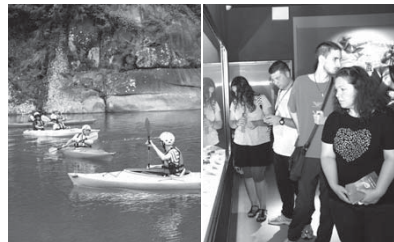
8月28日から30日にかけて、一般社団法人「真知育英会」が主催する「トルコ青年・日本文化研修」の一環としてトルコの研修生4人が串本を訪れました。

28日に串本に到着した一行は、檜野崎のエルトゥール号慰霊碑に移動。殉難将士に黙祷を捧げ、献花を行いました。慰霊碑を訪問したことに伴って研修生は「とても感動し、本当に特別な場所だと感じた。」と話していました。

その後、檜野埼灯台、トルコ記



左からヴォルオール・ゴンジャさん、サフ・ケマルさん、サルギュネイ・ギュネシさん、オウズハン・カヤさん



右／トルコ記念館を見学する研修生。左／古座川でのカヌー体験を楽しむ研修生。

念館を見学し、田嶋町長を表敬訪問。田嶋町長は「日本での短い滞在期間に串本を訪問いただきありがとうございます。心から歓迎します。」と歓迎の挨拶をし、研修生とトルコとの友好や映画「海難1890」の話をし、盛り上がりました。

翌29日には、町内の観光施設を訪問したほか、古座川でカヌーを体験。古座川の澄んだ水に4人はとても感動し、古座川の雄大な流れを肌で感じていました。

住民課からのお知らせ

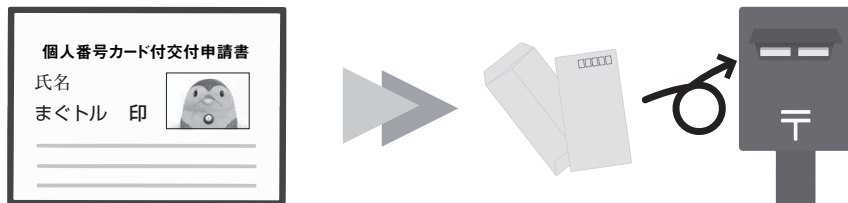
マイナンバー制度に向けて

マイナンバー「通知カード」が順次送付されます。

「通知カード」の送付先は住民票のある住所です。皆さまの住民登録地へ転送不要扱いで送付されますので住民登録地と実際に生活しているところが異なる方は「通知カード」が受け取れない可能性があります。住所変更を行っていない方は住民登録をしている市町村へお問合せください。

個人番号カードの取得方法（初回交付は無料です）

- ①平成27年10月以降住民票の住所に
マイナンバーの通知カード・個人番号カード交付申請書が簡易書留で届きます。
- ②個人番号カード交付申請書に必要事項を記入し顔写真を貼り付けてポストへ投函する。



- ③平成28年1月以降、交付通知書が送付されますので、
本人確認書類・通知カード・交付通知書を役場へ持参してください。
住基カードをお持ちの方はこの時**住基カード**も持参してください。
- ④本人確認の上、暗証番号を設定していただき、個人番号カードが交付されます。住基カードを持っている方はこの時返却していただくことになりますので、忘れずにお持ちください。

ケータイを利用した Web 申請方法

- ①ケータイ等のカメラで顔写真を撮影
- ②交付申請書の QR コードを読み込み、申請用 Web サイトにアクセス。Web サイトの手順に沿って必要事項を入力し、顔写真のデータを送信。そのあとは個人番号カード取得方法の③と同じです。



◇お問い合わせ先 串本町役場住民課 TEL0735-62-0561

串本町教育委員会からのお知らせ

串本町共育コミュニティ防災学習講座を開催

近年、東日本大震災といった巨大地震による大災害や大型台風に伴う風水害などの自然災害が発生しています。

当地域においては、平成23年9月に発生した台風12号による紀伊半島大水害や近い将来、発生が指摘されている南海トラフ巨大地震など、子どもたちに対し、防災に関する正しい知識や、災害時の行動の仕方を身に付けさせる「防災教育」の必要性が高まっています。

今回、小池教授をお招きし、小学校高学年児童等を対象に、防災に関する正しい知識などを学習する機会として開催します。どなたでも自由にご参加いただけますので、ぜひご来場ください。



- | | |
|---|---|
| ◇日時
平成27年10月20日（火）
13時30分～15時10分（予定） | ◇主催
◎串本町共育コミュニティ推進本部
（串本町教育委員会） |
| ◇場所
串本町文化センター ホール | ◎串本町
◎公益社団法人和歌山県宅地建物取引業協会 |
| ◇内容
防災学習講座 講演会
「東南海・南海地震と津波の特徴」
〈講師〉 国立和歌山工業高等専門学校
環境都市工学科 小池 信昭 教授 | ◇参加費
無料
◇お問い合わせ先
串本町教育委員会 教育課
TEL0735-72-0017 |

企画課からのお知らせ

国勢調査にご協力をお願いします

国勢調査
2015

平成27年国勢調査は、少子高齢化社会にある、日本の未来を描くためになくてはならないデータを得るものです。

現在、調査員が各世帯を訪問して、調査関係書類を配布していますので、ご協力をお願いします。

- | | |
|---|---|
| ◇調査の対象
平成27年10月1日現在、日本国内にふだん住んでいるすべての人（外国人を含む）と世帯が対象となります。 | ◇調査結果について
調査の結果は、高齢者の介護・医療、若者の雇用対策、児童福祉、地域の活性化など、私たちの暮らしの様々な分野で役立てられる基礎データになります。 |
| ◇調査項目
【世帯員について】
「氏名」、「男女の別」、「出生の年月」、「世帯主との続柄」など13項目
【世帯について】
「世帯の種類」、「住居の種類」など4項目 | ◇お問い合わせ先
串本町役場企画課
TEL0735-62-0556 |



住民課からのお知らせ

平成27年度 国保税率を見直します（8）

今月は医療費の抑制に繋がる「ジェネリック医薬品」についてご紹介します。

新しい薬を開発した場合、製薬会社は特許を取るため、他の会社が同じような薬を作りたくても、特許期間中は商品化することができません。

しかし、特許が切れた後は、同じ有効成分を持つ薬を開発費用なしで作ることができるようになります。

このようにして作られた薬を「後発医薬品」、通称「ジェネリック医薬品」と呼び、もともとあった薬より安価になっています。



ジェネリック医薬品

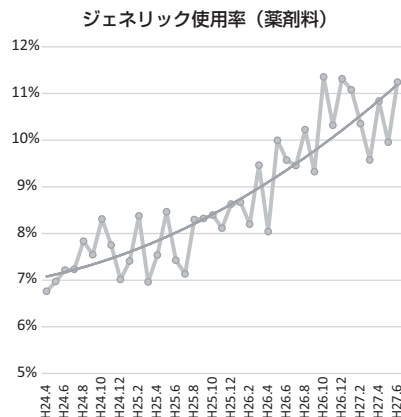
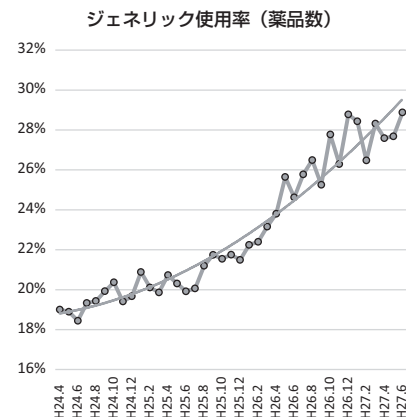
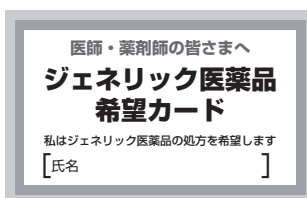
もし服用している薬をジェネリックに切り替えられたとしたら、医療費の抑制にもつながるほか、皆さまの自己負担も軽くなります。

しかし、病状や体質によってジェネリック医薬品が体に合わない方もいらっしゃるの、希望される方はまずお医者さんにご相談をお願いします。

また、保険証をお送りするときにジェネリック希望カードを同封しておりますので、ご利用いただければと思います。

最後に、近年の串本町国保のジェネリック医薬品の使用率をご紹介します。

町民の皆さまのご理解とご協力のおかげでここ1年余りは右肩上がりで使用率が上がっています。



◇お問い合わせ先 串本町役場住民課 TEL0735-62-0561

住民課（環境グループ）からのお知らせ

浄化槽について

◇10月1日は「浄化槽の日」

「浄化槽の日」は、浄化槽の設置や管理方法等について定めている「浄化槽法」が、昭和60年10月1日に全面施行されたことを記念して定められました。

◇浄化槽とは

浄化槽は、台所やトイレ、お風呂などの家庭から出る汚れた水を微生物の働きを利用して浄化する処理施設です。下水処理場と同程度の処理が可能で、河川の水質保全に役立っています。

浄化槽本来の機能を発揮させるには、正しい維持管理が必要です。

浄化槽の利用者には、①保守点検、②清掃、③法定検査が法律で義務付けられています。

◇合併処理浄化槽の設置について

浄化槽には、トイレの汚水だけを処理する「単独処理浄化槽」とトイレの汚水と合わせて、台所やお風呂、洗濯等の排水（生活排水）なども処理する「合併処理浄化槽」があります。

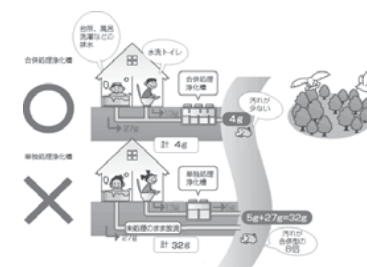
単独処理浄化槽を利用の家庭は、生活排水を処理しないまま河川等に放流していることになり、合併処理浄化槽を設置した家庭に比べて、約8倍の汚れが河川等に排出されています。

この単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に変えていただくことで、水環境を大きく改善することができます。

☆串本町では、合併処理浄化槽の設置費用に補助金を交付します。

◇お問い合わせ先

串本町役場住民課 環境グループ TEL0735-72-0083



産業課からのお知らせ

橋杭岩ライトアップ ～ 吉野熊野国立公園拡張&海域公園地区指定記念 ～

串本町が誇る景勝地「橋杭岩」のライトアップが本年度も下記の期間で行われます。幻想的な姿をぜひご覧ください。

◇開催期間 平成27年10月30日（金）

～平成27年11月1日（日）

◇時間 17:15～20:00

◇場所 橋杭岩



水道課からのお知らせ

水道料金の支払い方法について

2ヶ月に一度検針した使用水量に基づき水道料金を毎月お支払いいただきます。

お支払いは、納付制（自主納付）、口座振替、クレジットカード払いなどがあります。今月号は『クレジット払い』についてご紹介いたします。

※クレジット払いをご希望の方はインターネットでの手続きが必要となります。

※役場や金融機関窓口等でカードを提示してお支払いしていただく方法ではありません。また、事務処理の都合上、手続きのタイミングによっては前回請求時と同様に、納付書が届いたり口座引落しとなる場合がありますが、行き違いによるものですのでご了承ください。

◇手続き方法について

【手順①】

検索サイトにて「公金支払い」と検索。

【手順②】

検索結果から「Yahoo! 公金支払い」を選択。表示されたページ内で「水道料金」→「和歌山県」→「串本町 水道料金・継続」にて手続きを行えます。

◇手続きに必要なもの

①お客様番号、確認番号

※使用水量のお知らせに記載されています。

②Yahoo!ID

◇クレジット払いの条件

次に示す①、②、③の条件を全て満たす必要があります。

①メーター口径が13mm、

20mm、25mmであること

②個人のお客様であること

（法人のお客様はご利用できません）

③水道料金が3万円以下であること

◇お問い合わせ先

串本町役場水道課

TEL 0735-72-0082



企画課からのお知らせ

コミュニティバスの運行を開始します！

平成27年10月1日より、串本町コミュニティバスが運行を開始し、土曜、日曜、祝日、年末年始に関係なく毎日運行します（※天災やその他の事情により運休することがあります）。

コミュニティバスの路線図、停留所、時刻表などの詳細につきましては、先月号の広報配布時に各ご家庭にお配りしていますので、ご確認ください。

また、串本町ホームページ（<http://www.town.kushimoto.wakayama.jp>）にも路線図、停留所、時刻表を掲載しています。

◇お問い合わせ先 串本町役場企画課 TEL 0735-62-0556



総務課からのお知らせ

町営住宅入居者募集のお知らせ



◇募集団地

団地名	所在地	住宅の間取り	募集戸数	月額家賃
植松団地【S52】 （503号）	串本町串本 1754番地1	3DK 低層耐火構造	1戸	10,700円～21,000円
有田団地【H2】 （102号）	串本町有田上 36番地	3DK 木造2階建て	1戸	11,300円～22,100円
大浦団地【S54】 （014号）	串本町西向 1491番地1	4DK 簡易耐火構造2階建て	1戸	14,600円～28,600円

※入居の際には月額家賃3ヶ月分の敷金が必要です。

◇申込用紙の配布・受付の日程

【期 間】 平成27年10月8日（木）～平成27年10月19日（月）

※ただし、土曜、日曜、祝日は除きます。

【時 間】 午前8時30分～午後5時15分まで

【場 所】 串本町役場本庁舎 総務課

（申込用紙については、本庁舎・分庁舎の住民課でも配布します。）

※分庁舎では、受付をしておりませんのでご注意ください。

◇申込資格

- （1）串本町内に住所または勤務先を有する方。
- （2）現に住宅に困窮していることが明らかの方。
- （3）同居しようとする親族があり、本人を含めて2人以上の世帯であること。
ただし、老人・障がい者・その他特に居住の安定を図る必要がある方として
条例で定める方については、単身で入居することができる。
- （4）町税などの滞納がないこと。
- （5）本人および同居人の所得を加算して、年間所得金額が条例の規定以内であること。
- （6）警察署と協定する、法律に規定の暴力団員でないこと。
- （7）現在、公営住宅に入居していないこと。（ただし、世帯分離し独立される方を除く）
※その他の事項については法令を遵守します。

◇申込に必要な書類

①町営住宅入居申込書

②収入証明書（所得証明書）

③納税証明書

④住民票

⑤婚姻証明書（※該当者のみ）

※その他詳細については、串本町役場総務課（TEL 0735-62-0555）までお問い合わせください。

串本町教育委員会からのお知らせ

串本町学校給食用物資納入業者を募集します

串本町では、学校給食センター（新）での給食実施に向け、給食用物資納入業者を下記のとおり募集します。

◇募集期間

平成27年10月1日（木）
～平成27年10月23日（金）まで

◇条件・資格等

串本町学校給食用物資納入業者の登録に関する規程のとおり
（教育委員会にて配布しています。またホームページに掲載しています。）

◇登録有効期間

平成28年4月から平成29年3月分までの1年間

◇申請

必要書類は希望者に配布しますので、串本町教育委員会 教育課（古座分庁舎）までお越しください。

◇提出先

〒649-4192 串本町西向359番地
串本町役場古座分庁舎2F
串本町教育委員会 教育課

◇お問い合わせ先

TEL 0735-72-0017
FAX 0735-72-1220



福祉課からのお知らせ

子育て講演会のご案内（児童虐待防止啓発講演会）



いけがみ ただし
講師 池上 正 氏
（京都サンガF.C.普及部長）

【経歴】

2002年、ジェフユナイテッド市原・千葉の下部組織の育成コーチを務める。
2010年、「NPO法人I.K.O市原アカデミー」を設立。理事長としてスクールの運営や指導、講演をこなすかわら、大学や専門学校で講師を務め、京都サンガF.C.アドバイザー、京都サンガF.C.ホームタウンアカデミーダイレクターとして活躍している。

叱らず問いかける！
自分で考える子に育つ！
子どもをぐんぐん伸ばす対話術！

著書「サッカーで子どもをぐんぐん伸ばす11の魔法」他

◇開催日時

平成27年10月22日（木）
午後7時～午後8時30分

◇会場

串本町文化センター ホール
入場無料

※会場は、駐車台数に制限がございますので、出来る限り乗り合わせてご来場ください。

◇主催

串本町

◇後援

串本町教育委員会

◇お問い合わせ先

串本町役場福祉課 TEL 0735-62-0562

住民課からのお知らせ

行政相談所の開設について

－ 10月19日～25日は行政相談週間です －

総務省では、行政相談制度に関する国民の理解と認識を深め、同制度の利用を促進するよう努めており、毎年度「行政相談週間」を設け、全国一斉に各種相談活動を実施しています。

本年度も、来る10月19日（月）から25

日（日）までの一週間を「行政相談週間」と定め、串本町においても、この週間に合わせて行政相談委員による行政相談所を下記のとおり開設いたします。相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご利用ください。

日 時	場 所	相談担当者
10月19日（月） 13時30分～15時30分	串本町役場 4階会議室	久保康夫行政相談委員（総務大臣委嘱）
10月22日（木） 13時30分～15時30分	西向町民文化センター	中林孝治行政相談委員（総務大臣委嘱）

◇お問い合わせ先

串本町役場住民課 TEL 0735-62-0561

近畿地方環境事務所からのお知らせ

吉野熊野国立公園が再編されます

「熊野枯木灘海岸県立自然公園」が平成27年9月24日、「吉野熊野国立公園」に格上げされました。

これにより、串本町では、新たにジオサイトに認定されている「さらし首層」などの素晴らしい自然が、国立公園として指定されることになります。

また、世界最北限のサンゴ群落などがみられる場所は、重要な海域である「海域公園地区」として新たに指定されます。

平成27年11月8日には、田辺スポーツパークにおいて、指定記念式典・記念イベントが予定されています。

この国立公園化をきっかけに、町民の皆さまにも地域の誇る自然に興味をもっていただき、一緒に良い国立公園にしていきたいと考えております。

◇今回の指定による規制の変更について

基本的には町民の皆さまの日常生活や生業について、今までと比べ規制の範囲や内容が強化されることはありませんが、新たに指定された海域公園地区については、埋め立てや漁業行為ではない工作物の新築などの一部の行為は、環境省への申請が必要となります。

◇お問い合わせ先

田辺自然保護官事務所 TEL 0739-23-3955



平成27年串本町議会第3回定例会は、9月9日に招集され、会期を9月24日までの16日間として開催されました。開会後、田嶋町長より、諸報告があり、続いて諸議案について提案理由の説明が行われました。



諸報告を述べる田嶋町長

諸報告（要旨）

■防災行政無線の戸別受信機

平成26年度から28年度の3ヶ年計画で、配備を希望する全ての世帯を対象に無償貸与としており、昨年度は旧古座町地域と大島地域で実施、今年度は串本地区から田並地区までを対象に実施していき

ます。現在、対象となる各世帯へ申請書を発送し



貸与されている戸別受信機

て申込みの受付しており、今後とも計画的に各世帯に配備するとともに普及に努めてまいります。

■避難訓練

来る11月5日の「津波防災の日」にあわせ、和歌山県内全域で地震・津波避難訓練、また11月29日には「和歌山県津波災害対応実践訓練」を予定しております。

串本町における幹線道路は、海岸沿いを走る国道42号ですが、地震が発生し津波が来襲すると寸断され集落が孤立することが予想されます。災害時、当町への物資や人、車両の輸送、また傷病者の救助・搬送は各防災関係機関に頼らざるを得ない状況であります。甚大な被害が予想される当町としては、これらの訓練が非常に重要であると考え、全面的に協力していきたいと考えております。

■映画「海難1890」

7月9日に、東京都内において、

映画「海難1890」を成功させる会キックオフセレブション並びにクランクアップ報告会が行われました。

初号は10月13日頃に完成し、関係者による試写が行われ、12月1日には東京国際フォーラムにおいて「海難1890」ジャパンプレミアが開催されます。

串本町での先行試写会の開催につきましては、全国公開前に串本町民の皆さまに観ていただくため、東映株式会社に要請しています。

先行試写会は、地元の歴史を学んでいただくため、町内の小学4年生から中学3年生までの児童・生徒には無償で鑑賞してもらいたいと考えております。対象児童生徒以外の皆さまには、チケットを購入していただくこととなります。

■台風11号による被害

7月16日から17日にかけて中国・近畿地方を縦断した、大型で非常に強い台風11号による暴風と

高波により、当町では、護岸の倒壊等漁港施設の被害がありました。

その他に、須江浦見湾のクロマグロ養殖施設が、大きな被害を受けました。1万1千尾を超えるクロマグロが斃死し、被害額は、12億9千万円、養殖生質の被害額は、約3億3千万円となりました。

今後は、漁場利用の変更等について、和歌山県・和歌山東漁業協同組合との調整に当たるとともに、国・和歌山県と一体となった、有効な支援策がないか、検討していきたいと考えております。

■高速道路関係

この7月から9月にかけてまして高速道路の開通が相次いでおります。7月12日に紀勢自動車道（南紀田辺IC～南紀白浜IC間）14kmが開通し、8月30日には（南紀白浜IC～すさみ南IC間）24kmが開通いたしました。9月13日には那智勝浦新宮道路（那智勝浦IC～市屋間）6.3kmが開通予定となっております。

紀伊半島一周高速道路の実現に向け、すさみ串本道路の早期工事

着手と残りの未事業化区間である「串本～太地間」の新規事業化を目指し、引き続き近隣自治体と連携し、関係機関に要望活動を行ってまいります。

■文化財

平成24年度から、紀伊山地の霊場と参詣道の世界遺産追加登録への取り組みとして整備を行ってまいりました。熊野参詣道大辺路の一部である、新田平見道、富山平見道、飛渡谷道、清水峠については、整備の完了とともに本年1月13日に文化庁でヒアリングが実施されました。

その後、6月19日に開催された文化審議会文化財分科会において「史跡等の指定等について」審議・議決され、史跡の追加指定として文部科学大臣に答申されました。

また、同時にヒアリングを受けていた、重要な文化的景観の新制定に名勝地として「南方曼荼羅の風景地」が指定されました。風景地の中には九龍島が選ばれており、串本町としては橋杭岩に続く名勝地となります。



新たな名勝地となる予定の九龍島

■国体

串本町では特別競技として総合運動公園野球場で高等学校軟式野球が、正式競技として多目的グラウンドで女子サッカー、成年ラグビーフットボールが開催されます。

町内から多くのボランティアも集まり、幼稚園児や小中学校の児童、生徒によるイベント実施など、大会の成功に向けて事前準備もほ

とんどが終了しております。

大会期間中は全国から出場選手をはじめ監督、役員などの大会関係者が大勢訪れますので、町民全員で温かくお迎えし大会を盛り上げ、町の魅力も発信してまいりたいと考えております。

■院外処方への移行

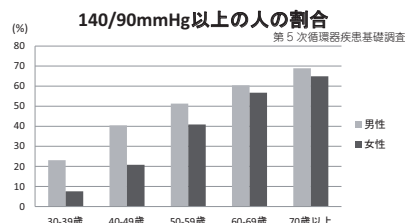
病院事業では、外来患者の利便性を考慮し、院内処方を経てまいりましたが、病院敷地内における保険調剤薬局の設置が可能となるよう規制緩和が行われる見込みであるため、病院敷地の一部を保険調剤薬局用に賃貸し、その設置開設許可に合わせて院外処方へ移行すべく事務を進めております。

保険調剤薬局の選定は、地元事業者の参入や地元雇用に配慮するとともに、災害時の協力を求めるなど、当地域の需要に応じた業者をプロポーザル方式により選定することとしております。なお、規制緩和による制度改正が来年4月の予定であることから、5月以降のできるだけ早い時期での移行を目標に取り組んでおります。

高血圧について

心臓が全身に血液を送り出す時、血管（動脈）の壁に加わる圧力を血圧と言い、収縮期血圧140mmHg以上、拡張期血圧90mmHg以上のどちらかに該当した場合、高血圧と診断されます。

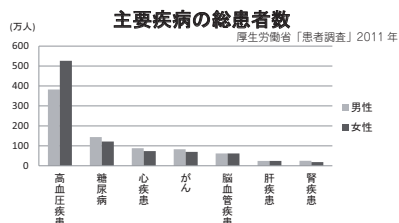
高血圧は日本で一番多い生活習慣病で、放置していると心筋梗塞、脳血管障害、腎不全など死亡率が高い病気の発症リスクを高めます。また、高血圧の人は、健康な人に比べて2～3倍も糖尿病になりやすくなります。



中年になったら高血圧にご注意を！

老化とともに血管は硬くなり、血圧は上がります。

男性では30～40代、女性では40～50代で高血圧の方が急増します。



高齢者の医療費の3分の1は高血圧性疾患！

高血圧性疾患の患者数は2011年で908万人にもなります。高齢化と共にかさむ医療費ですが、高齢者の医療費を疾病別に見ると、高血圧とその結果でもある心疾患、脳血管疾患の治療費が3分の1を占めています。

子育て支援室 りぼん No.29

子育て相談は乳幼児が対象と思われがちですが、「りぼん」では0歳から18歳までの子どもに関わる相談に対応しています。

育てにくい。発達が気になる。保育所・幼稚園・学校生活が心配など子どもの成長と共に悩みや心配もそれぞれです。

「りぼん」は子育てをされている方々が抱え

ている悩みや心配について、解決のためのお手伝いができる相談窓口です。

相談内容はひとつだけでなく複数の絡み合っている場合もありますので、整理しながら各専門機関にお繋ぎすることもできます。

ひとりで抱え込まず、まずは「りぼん」に相談してください。

10月の子育て相談日程

場 所	日 時
古座分庁舎りぼん	1日、6日、8日、13日、15日、21日、22日、27日、29日（9時～12時・13時～16時）
串本町文化センター	14日（9時～12時）

◇お問い合わせ先

〒649-4192 串本町西向359 古座分庁舎内 Tel0735-677-7010

保健センターだより

※健診等についてのお申し込み・お問い合わせは、保健センター（Tel0735-62-6206）まで

10月の行事カレンダー

母子関係事業

実施日	内容
10月 1日（木）	3歳6ヶ月児健診
10月 2日（金）	未就園児親子教室さくらくらぶ
10月 8日（木）	2歳6ヶ月児健診
10月10日（土）	就園児親子教室おひさまくらぶ
10月15日（木）	10ヶ月児健診
10月16日（金）	未就園児親子教室さくらくらぶ
10月20日（火）	かるがもひろば 10:00～11:30
10月21日（水）	マタニティ教室（前期）
10月22日（木）	4ヶ月児健診

成人関係事業

実施日	内容（場所）
10月 7日（水）	特定健診結果説明会（保健センター）
10月 9日（金）	特定健診結果説明会（保健センター）
10月19日（月）	南和歌山医療センター医師講演会 「生活習慣病について」 14:00～15:00 統括診療部長：木下貴裕医師
10月20日（火）	健康相談 13:30～15:00 献血（Aコープ紀南 VASEO）
10月23日（金）	10:00～11:45 13:00～16:00 ※ライオンズクラブ協賛

※各事業の対象となる方には個別にご連絡しています。

※集団検診は終了しましたが、平成28年1月30日まで医療機関での個別検診を受診することができますので、検診を希望される方は、お申し込みください。

時間・内容等についてのお問い合わせは保健センターまでお願いします。

高齢者インフルエンザ予防接種公費助成のお知らせ

平成27年10月1日から、インフルエンザ予防接種の公費助成が開始されます。対象となる方には、郵送にて個別通知をしていますので、希望される場合は必ず事前に医療機関に予約し、接種を受けてください。

対象者	①予防接種時に65歳以上の年齢になる方 ②60歳以上65歳未満で心臓や腎臓・呼吸器に重い病気のある方、 ヒト免疫不全ウイルスの免疫機能障害を有する方で、身体障害者手帳1級をお持ちの方
助成期間	平成27年10月1日～平成28年1月31日まで
自己負担金	1,000円（生活保護の方は無料）
接種時の持参物	予診票（接種当日記入してください）、接種依頼券・接種済証、健康保険証

※助成期間中に65歳になられる方には、65歳の誕生日前にご案内いたします。

麻薬・覚醒剤乱用防止運動

平成27年10月1日～11月30日

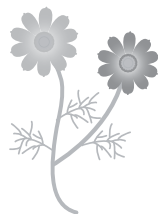
麻薬・覚醒剤・大麻・シンナー・危険ドラッグ等の薬物乱用は、乱用者個人の精神や身体上の問題だけでなく、各種犯罪の誘因など公共の福祉に計り知れない危害をもたらします。

薬物は、使用しているうちにやめられなくなるという「依存性」と乱用による「幻覚」「妄想」に伴う自傷、他害の危険性があるという大きな特徴があります。

安易な気持ちで薬物に手を出すと取り返しのつかないことになるので、絶対に使用しないでください。



※ご本人・ご家族から希望があった方を掲載しています。
掲載を希望される方・されない方は、届出の際に窓口にお申し出ください。



(木) 西宮川立堀安須
下川本端嶋本賀
絵理子 佳智貴桂大
稔奈篤子久子資
大須那串新静串
阪智勝宮姫岡本
府江浦町本市県本



いつも
お幸せに

赤渡川神津新太柏
川瀬端田田田木
葉は帆は穂碧結夏澄美
づん乃のうつみう
月夏華愛らな美玲海
あ裕麻正和和保清
ゆみ基渚樹昭也雄次
田西潮西潮サンゴ台
並上向岬向岬サンゴ台
富



お誕生おめでとう
いざいます



ご冥福を
お祈りいたします

西梅中西山嶋北西吉山谿山築山赤笹池西岡友谷後稲中
野野園萩下本地萩川出崎紫本谿井尻本本野岡藤垣野
千鶴友二勝イト明彌陽平之忠晃キミ美和弘加代と倫光政良敏美
子實子美エ美生子助勝弘子子の士雄代子郎智恵
72 80 72 80 92 88 42 86 84 98 75 23 91 83 79 68 102 82 88 93 76 86 82 90
大古田潮伊串西潮和中和和上潮和串高上伊田樫田高和
島座並岬串本向岬深湊深深原岬深本富原串並野原富深

第11回 串本町民大運動会開催！！

平成27年度串本町民大運動会を下記の日程で開催します。
毎年、各地区から多くの方が参加し、笑顔であふれる秋の一大イベントです。様々な競技がありますので、皆さんふってご参加ください。

◇日時

平成27年11月1日(日)
※雨天時は11月8日(日)に
順延となります

◇会場

サン・ナンタンランド
(多目的グラウンド)

◇お問い合わせ先

串本町教育委員会 教育課
TEL 0735-62-0006



今日も明日も おたっしやで。

くしもと町立
病院コーナー
Vol.42

食事と生活習慣で関節痛を予防しましょう

本格的な寒さを迎える季節の変わり目である秋は、気象の変化が大きいので、関節痛やリウマチの方にとっては辛い時期です。関節痛を予防する栄養素を含んだ食事を摂ると同時に、適度な運動を行うなどの日常生活を心がけ、関節痛を予防しましょう。



こつしょうしょう 骨粗鬆症の治療、関節痛で お悩みの方、ご相談ください (一年で延べ約1,000人)

昨年9月に最新の「骨密度測定装置」を設置して以降、延べ約1,000人の方に利用され、骨粗鬆症の治療に役立てられています。



〈関節専門外来のご案内〉

膝の痛みでお悩みの方は、当院「関節専門外来」にご相談ください。

〔完全予約制〕(TEL 62-7111)

平日15時～17時の間に、電話で「関節外来の予約をしたい。」とお伝えください。

【関節痛を予防する食べ物】

関節軟骨の約3分の1を占めている「コンドロイチン」、新しい軟骨の生成を促進する「グルコサミン」、関節炎の痛みを和らげる「オメガ3脂肪酸」などを摂取し、関節痛の緩和に努めましょう。

【コンドロイチンを多く含む食品】

動物性ではウナギ、ヒラメ、鶏の皮など、植物性では山芋、里芋、納豆、なめこ、オクラなど

【グルコサミンを多く含む食品】

カニやエビの殻に含まれるキチン質、ウナギ、干しエビ、山芋、オクラ、きのこ類など

【オメガ3脂肪酸を多く含む食品】

ウナギ、鮭、ブリ、サバ、イワシ、サンマ、マグロ、しそ油、など

【関節痛を予防する生活習慣】

○関節を冷やさないように気をつけましょう。冷えると血流が悪くなり痛みが増します。

○体を動かすと血行が促進され、血の巡りがよくなり、体も温まって関節軟骨に必要な栄養成分が十分補給されます。関節運動として「温水プールでの歩行」がオススメです。



○筋力が衰えるとその部分の血流が悪くなり必要な栄養補給もできなくなります。

日常的に簡単なストレッチなどをして筋力を保ちましょう。

○正座は関節に負担をかける姿勢です。日常生活の中で関節への負担を減らすためにも、椅子を使うことをオススメします。

○肥満は生活習慣病だけでなく、関節への負担も増加させますが不必要なダイエットは逆効果。筋肉や骨も弱まり、体重を支えることができなくなって膝関節への負担が増加することになりかねません。

【栄養サポート】

10月は「目の愛護月間」です。「栄養ABC」で体の中から目をサポートしましょう。

10月10日は
目の愛護デー



ビタミンA …目の粘膜を強くする。(ニンジン、ホウレンソウ、カボチャなど)
ビタミンB群 …目の神経の働きを助ける。(豚肉、サバ、納豆、卵など)
ビタミンC …目の健康を保つ(柿、小松菜、ブロッコリー、大根など)

お知らせ information

火災件数（1月からの累計）

建物	3件
林野	0件
その他	1件
合計	4件

救急件数（1月からの累計）

交通	55件
急病	647件
その他	238件
合計	940件

串本町の人口と世帯

平成27年8月末現在(前月比)	
人口	17,393人（－26）
男性	8,128人（－13）
女性	9,265人（－13）
世帯	8,924世帯（－8）

連絡先

串本町役場本庁舎	ℓ 62 - 0555
串本町役場古座分庁舎	ℓ 72 - 0081
くしもと町立病院	ℓ 62 - 7111
串本町教育委員会	ℓ 72 - 0017
文化センター	ℓ 62 - 0006
串本町図書館	ℓ 62 - 4653
保健センター	ℓ 62 - 6206
町内放送案内(放送内容が聞けます)	0120 - 928 - 649 (フリーダイヤル)

お知らせ

土地月間、土地の日について

土地は、国民のための限られた貴重な資源で、将来の子どもたちのため、明日の豊かな暮らしのためにも土地の有効利用が大切です。

土地の有効利用実現のためには、国や地方公共団体が出来る限りの取り組みを行うことはもちろんですが、何よりも土地施策への国民の皆さまのご理解とご協力が不可欠です。

このような観点から、毎年10月を「土地月間」、10月1日を「土地の日」と定め、土地に関する基本理念の普及・啓発活動を図っています。

この機会に、豊かで安心できる住

みよい社会を築いていくために、皆さまもぜひ一度土地の有効利用について考えてみませんか。

お問い合わせ先

串本町役場建設課 地籍グループ
ℓ 0735・67・7020

和歌山県地震・津波避難訓練の実施について

11月5日は「津波防災の日」です。

和歌山県では、この日にあわせ、次のとおり、地震・津波避難訓練を実施します。

▼日時

平成27年11月5日（木）
午前10時～

▼場所

町内

お問い合わせ先

串本町役場総務課
ℓ 0735・62・0555

全国道路の街路交通情勢調査のお知らせ

国土交通省では、都道府県、政令指定市および高速道路会社と連携して、平成27年9月～11月にかけて、全国道路・街路交通情勢調査を実施します。

交通情勢調査は、昭和3年から概ね5年毎に実施している全国的な規模の調査であり、道路と道路交通の実態を把握し、道路の計画、建設、管理などについて基礎資料を得ることを目的とし、道路の状況調査や自動車をお持ちの方を対象にしたアンケート調査による、自動車の利用実態に関する調査を実施します。

なお、アンケート調査は、自動車をお持ちの方の中から無作為に抽出されたご家庭に調査票を配布しますので、調査へのご協力をお願いします。

▼お問い合わせ先

国土交通省 近畿地方整備局
和歌山河川国道事務所 調査第二課
ℓ 073・424・2471

調停・相談・開催について

裁判所の調停相談を身近にご利用いただけるよう新宮調停懇話会による調停手続きの利用に関する相談会を開催します。

次のようなトラブルで悩んでおられる方は、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守されます。事前の予約は不要です。

▼相談事項

- ①夫婦間の問題、離婚、離婚に伴う慰謝料または財産分与・年金分割・養育費の請求、親権者の変更、相続、遺産分割、その他家庭内のトラブル等
- ②金銭の貸し借り、売買代金、多重責務、交通事故等に伴う損害賠償、宅地・建物の賃貸借に関する紛争、

相談

▼人権行政相談

- ①10月8日（木）
会場 古座分庁舎
- ③10月22日（木）
会場 西向町民文化センター

▼行政相談

10月15日（木）
会場 古座福祉センター

▼行政相談週間

平成27年10月19日～10月25日
特設相談 10月19日（月）
会場 串本町役場4階会議室
※開催時間は各相談とも
午後1時30分～午後3時30分です。

今月の納税

▼納期限 11月2日（月）

- 町県民税（3期）
 - 国民健康保険税（7期）
 - 介護保険料（7期）
 - 後期高齢者医療保険料（4期）
- ※納期内に納付されない場合は、地方税法に基づく延滞金が加算されます。納税はお早めに。

◎納税に関するお問い合わせは役場税務課へお願いします。
ℓ 0735・62・0586

高齢者の派遣就業を支援する講習会
平成27年度厚生労働省委託事業

受講者募集

調理補助講習 (定員10名)
平成27年11月10日(火)～11月12日(木) (うち3日間)
講習時間/(基本的)午前10:00～午後3:00
串本町文化センター

受講対象
60歳以上で、派遣就業を希望する和歌山県在住の方。
※趣味・教養のための受講はご遠慮下さい。 ※シルバー人材センターへの入会が条件となります。
※通車は、当該地域に居住の方が優先となります。

受付期間 平成27年10月5日(月)～10月26日(月)
お申し込み先 一般社団法人 串本町シルバー人材センター
電話 (0735) 62-2009 FAX (0735) 62-2009
〒649-3503 東牟婁郡串本町串本1252番地

主催 公益社団法人 和歌山県シルバー人材センター連合会

【広告】 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

【広告】 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

